平成２４年（再イ）第８８号
千葉県野田市山崎1871番地の10
再生債務者　小早川良美（旧姓今井）
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月21日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月５日まで
平成25年２月５日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第２７号
山梨県甲府市蓬沢町1243番地１　ロミオ301
再生債務者　浅沼　聡子
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月５日まで
平成25年２月５日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（再イ）第５１７号
大阪市住吉区万代東４丁目４番４号
再生債務者　秋山　和彦
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月30日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月５日まで
平成25年２月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３７０号
札幌市白石区南郷通２丁目南８番18―308号
再生債務者　小笠原敬子
１　決議に付する再生計画案　平成25年２月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月６日まで
平成25年２月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３４号
福島県いわき市錦町鷺内１番地の25
再生債務者　渡辺　　卓
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月６日まで
平成25年２月６日
福島地方裁判所いわき支部

平成２４年（再イ）第２０号
愛知県豊川市諏訪３丁目70番地　ルネスＳＵＷＡ301号
再生債務者　清水　雅彦
１　決議に付する再生計画案　平成25年２月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月６日まで
平成25年２月６日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（再イ）第６１５号
大阪府池田市豊島南１丁目８番２号
再生債務者　黒坂洋子こと　江本　洋子
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月６日まで
平成25年２月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第９号
香川県丸亀市津森町239番地46　コーポラス津森202号
再生債務者　中村　敏彦
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月６日まで
平成25年２月６日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（再イ）第７１９号
東京都八王子市元八王子町２―3329―２
再生債務者　新島　　徹
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月18日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月19日まで
平成25年２月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第７２１号
千葉県市原市能満16―１
再生債務者　藤田　和子
１　決議に付する再生計画案　平成25年２月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月19日まで
平成25年２月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第７３５号
埼玉県春日部市西金野井1785―10
再生債務者　坂口　雄哉
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月18日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月19日まで
平成25年２月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第７９２号
埼玉県川口市栄町１―19―15―310　川口栄町第二団地
再生債務者　堤　三和子
１　決議に付する再生計画案　平成25年２月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月19日まで
平成25年２月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第４３号
兵庫県川西市矢問１丁目21番26号
再生債務者　岡田　拓也
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月31日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月26日まで
平成25年２月５日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（再イ）第３６号
鹿児島県鹿児島市野尻町268番地４
再生債務者　大杉　賢和
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月５日まで
平成25年２月５日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２４年（再イ）第８号
熊本県水俣市深川３番地１
再生債務者　江口　幸則
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月21日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月６日まで
平成25年２月６日　熊本地方裁判所八代支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第２０号
大阪府松原市北新町６丁目146番地の４、住民票上の住所堺市堺区大浜北町３丁５番18―401号
再生債務者　橋垣　康浩
１　決定年月日時　平成25年２月５日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月12日から平成25年３月26日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再ロ）第１００１０号
東京都国分寺市戸倉１丁目11番地41
再生債務者　宮田　静幸
１　決定年月日時　平成25年２月６日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年３月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月21日から平成25年４月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１９号
横浜市磯子区岡村４丁目19番４号　竹の橋荘203号
再生債務者　矢ケ崎　正
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月20日まで
平成25年２月６日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第３号
秋田県雄勝郡羽後町杉宮字上野３番地23
再生債務者　大野　宏幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月26日まで
平成25年２月５日　秋田地方裁判所横手支部